地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検及び評価

令和2年8月

見附市教育委員会

-目 次-

Ι	点検・評価制度の概要 趣 旨 点検評価の対象 点検評価の方法		2
	学識経験者の知見活用		3
Π	見附市の教育概要図		4
Ш	教育施策体系及び評価一覧		5
IV	点検評価結果及び第三者評価委員会の扱 ※数字とカッコは基本施策と主要施策の		
1	仕事と子育てが両立できる環境の整備 (1) 一時保育の推進など、多様なニー		
2	安心して妊娠出産できる環境と子育で (2)子育てに関する相談体制・支援体 (4)安心安全な妊娠・出産環境の整備	制の充実 No.2 No.3	
3	確かな学力の向上 (1)学ぶ意欲を高め、「どの子も分かる授		13 進 No.5
4	豊かな人間性と社会性の育成 (1) 心の教育の推進 No.6 (5) キャリア教育の推進 No.6		15
6	地域連携の充実 (4) 保護者、地域、行政が連携した総	 がかりの教育の推進 No.7	17
7	伝統文化の継承 (2)見附の宝・誇りとして耳取遺跡の	 保存活用 No.8	19
8	多様なニーズに対応した教育支援の充実 (2)子どもの安全・安心の確保 No.9	₹	21
	考】		
孝	牧育委員会議の開催及び審議状況		23

I 点検・評価制度の概要

1. 趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地行法」という。)が改正され、全国の教育委員会は、点検及び評価の実施を平成 20 年 4 月から義務づけられました。

見附市教育委員会は、地行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第 26 条の規定に基づき、平成 20 年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、第三者評価委員会においては、有識者から提言をいただいています。これらの評価の結果や第三者評価委員会における委員からの意見は、今後の教育に関する事業の改善に役立てていきます。

2. 点検評価の対象

点検及び評価の実施にあたってのモデルケースはなく、実施形態及び評価の方法 は教育委員会の主体性に委ねられています。

本市教育委員会が実施する点検評価の対象は、基本施策のもとに推進する主要施 策を点検評価の対象としました。

3. 点検評価の方法

「点検・評価」にあたっては、主要施策を構成する主要事業概要ごとにまとめた 別葉「評価シート」により、妥当性・効率性等の視点から、次の基準により4段階 の評価を試みました。

評価	評 価 基 準
Λ	順調に達成しているもの
A	(施策、事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
В	概ね順調に達成しているもの
D	(施策、事業を順調に実施し、ほぼ想定どおりの成果が得られた)
C	達成に向けて課題をのこすもの
	(施策、事業を順調に実施したが、ほぼ想定どおりの成果が得られなかった)
D	施策や事業の見直しが必要なもの
	(施策、事業を順調に実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

4. 学識経験者の知見活用

教育委員会が行った自己評価である「評価資料」をもとに、第三者評価委員会に おいて教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました(第三者評価委員 会は令和2年8月3日に開催)。

【令和2年度見附市教育委員会第三者評価委員】

氏 名	役職等
岩本喜久子	主任児童委員、元嘱託指導主事
金子満雄	学識経験者 (元校長)
田中智恵利	社会教育・スポーツ推進審議会委員、新潟小学校教育 コーディネーター
小林陽子	保育士、放課後児童支援員、児童厚生員

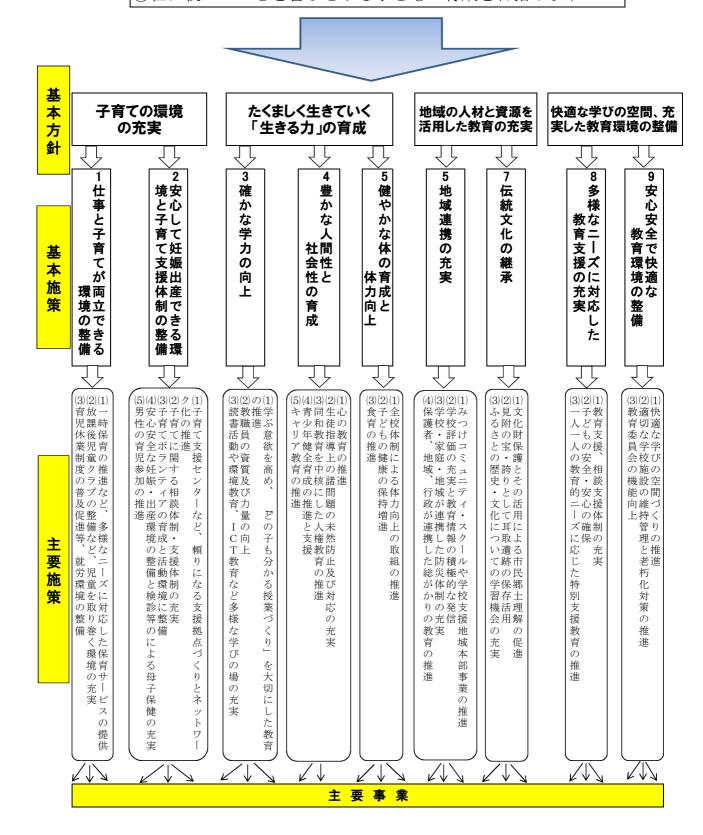
評価委員会の提言内容等は、評価シートに記載のとおりです。

Ⅱ見附市の教育概要図

市民へのメッセージ 見附は今、「個が輝くとき」

基本理念

- ①ふるさと見附を愛する子どもの育成を目指します
- ②世に役立つことを喜びとする子どもの育成を目指します



Ⅲ 教育施策体系及び評価一覧(令和2年度)

1	仕事と子育てが両立できる環境の整備	シートNo.	評価
	(1)一時保育の推進など、多様なニーズに対応した保育サービスの提供	1	A
	(2) 放課後児童クラブの整備など、児童を取り巻く環境の充実		
	(3) 育児休業制度の普及促進等、就労環境の整備		
2	安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備		
	(1)子育て支援センターなど、 頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進		
	(2)子育てに関する相談体制・支援体制の充実	2.3	A.A
	(3)子育てボランティアの育成と活動環境の整備		
	(4)安心安全な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実	4	A
	(5) 男性の育児参加の推進		
3	確かな学力の向上		
	(1)学ぶ意欲を高め、「どの子も分かる授業づくり」を大切にした教育の推進	5	В
	(2)教職員の資質及び力量の向上		
	(3)読書活動や環境教育、ICT教育など多様な学びの場の充実		
4	豊かな人間性と社会性の育成		
	(1)心の教育の推進	6	В
	(2)生徒指導上の諸問題の未然防止及び対応の充実		
	(3) 同和教育を中核にした人権教育の推進		
	(4) 青少年健全育成の推進と支援		
	(5)キャリア教育の推進	6	В
5	健やかな体の育成と体力向上		
	(1)全校体制による体力向上の取組の推進		
	(2)子どもの健康の保持増進		
	(3)食育の推進		
6	地域連携の充実		
	(1)みつけコミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業の推進		
	(2)学校評価の充実と教育情報の積極的な発信		
	(3)学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		
	(4)保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進	7	A

7	伝統文化の継承		
	(1)文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進		
	(2) 見附の宝・誇りとして耳取遺跡の保存活用	8	В
	(3)ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実		
8	多様なニーズに対応した教育支援の充実		
	(1)教育支援、相談支援体制の充実		
	(2)子どもの安全・安心の確保	9	A
	(3)一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		
9	安心安全で快適な教育環境の整備		
	(1)快適な学びの空間づくりの推進		
	(2)適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進		

<歩本施策> 1 仕事と子育てが両立できる環境の整備

<主要施策> (1)一時保育の推進など、多様なニーズに対応した保育サービス	評価
<主要事業> 公立保育園での早朝・延長保育の実施	A

目 かフト勤務や通勤範囲の拡大等、保護者の就労環境により通常の保育時間以外も子どもを預けなければならないケースに対応し、安全に子どもを保育することにより、子育て世代の支援を図ることを目的とする。

保育時間が長時間となる子どもの不安を和らげ、安心安全な保育を行うとともに、 保護者の育児負担軽減を目標とする。

○早朝・延長保育の概要

目標

執行の状況及び成果

【公立4園の保育時間】

TEL SING THE						
	平日		土曜			
※通常の保育時間	8:30~16:30		8:30~	12:00		
	早朝	延長	早朝	延長		
本所保育園	7:00~	~20:00	7:00~	~20:00		
名木野保育園						
わかば保育園	7:30~	~19:00	7:30~			
桜保育園				~19:00		

【早朝·延長保育登録者数】

	H29		H30		R1	
	早朝	延長	早朝	延長	早朝	延長
本所保育園	78	73	75	77	75	74
名木野保育園	17	17	14	8	14	15
わかば保育園	28	27	27	21	25	27
桜保育園	43	67	51	60	40	39
合 計	166	184	167	166	154	155

【成果】

利用している保護者からは以下の声をいただいております。

- 「早朝・延長保育で対応してもらっているおかげで、育休明けも正規職員として 職場復帰できた。早朝・延長がなければパートに変更しなければならなかった。」
- 「急な(勤務の)シフト変更にも対応してもらえてよかった。」
- 「冬期間、保護者の送迎スペースを職員がこまめに除雪してくれてありがたかった。」
- ●「勤務先が急に変わり、お迎え が延長保育時間ぎりぎりになる こともあったが、子どもが安心 して遊んでいる姿を見てほっと した。」

また、この度の新型コロナウイルスの影響で学校が休校になった際も、「保育園は早朝・延長の対応をしてもらえて助かった。」という声もありました。



子育てをしながら働く保護者の支援につながる早朝・延長保育に対する需要は、 当分の間は増加または現状を維持するものと思われます。今後も需要に対応できる よう、体制整備に努めてまいります。

今後の

方

針等

- 園児が楽しく時間を過ごせるよう、保育の質の向上と職員体制の充実を目指します。
- 保護者の就労を支援するとともに、長時間保育への不安を軽減できるよう具体的 な助言や情報提供に努めます。

評価委員

仕事を持つ保護者が安心して働ける心強い支援となっており、今後も継続していく必要がある。同時に、保育士の確保や配置、心身の負担軽減と、子ども達の感染症予防などの対策をしっかり図っていただきたい。

意見

の

<基本施策>2安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

<主要施策> (2)子育てに関する相談体制・支援体制の充実	評価
<主要事業> 子育て支援サイト「スマイルみっけ」の充実 子育て応援メールの充実	A

目的

子育て世代の方が、スマートフォンやパソコンなどのインターネットを通じて、 妊娠・出産・子育てに関する情報収集をする機会が多くなっている現状から、見附 市の子育て情報を掲載する子育て支援サイトを利用することで、24時間どこにい ても気軽に子育てに関する情報が得られ、子育てに関する不安等が解消されること を目的とする。

目標

執

市の公式ホームページとは別サイトで、市内・市外を問わずに、子育て情報に関心のある方に見附市の子育て関連情報を広くPRする。

○事業概要

子育て支援サイト「スマイルみっけ」(平成27年2月16日開設) に「妊娠」「出産」「子育て」に関する子育て情報を掲載しています。





○掲載内容

- (1)子育でするなら見附の6つのおすすめポイントである「安心な妊娠・出産」「大満足の医療サービス」「ホットな子育で環境」「子育でにやさしい街見附」「なっとくの教育環境」「快適な住環境」でカテゴリを分類して掲載しています。
- (2)子育て世帯を対象とした市内のイベント情報を掲載。対象年齢ごとや月別・ 日別にイベント情報をカレンダー形式で見ることができます。
- (3)「公園・遊び場」「子連れも安心施設」「保育園・認定こども園」「医療機関」「子育て支援施設」「赤ちゃんの駅」などの位置情報を掲載した「子育て応援マップ」を掲載しています。
- (4) 付属機能として、子育て応援メールスマイル(配信は登録した方のみ)を月 2回、配信しています。

○成果

(1)子育て支援サイト「スマイルみっけ」閲覧数(回)

	H28	H29	H30	R1
合計	51, 669	53, 921	55, 900	60, 198
月平均	4, 306	4, 493	4,658	5, 017

(2) 見附市子育て応援メール登録者数(人)

H28 H29		Н30	R1	
1, 160	1, 379	1, 556	1, 714	

周知や口コミにより認知度がアップし、サイト閲覧数やメール登録者数が年々増加しています。



今 後

の方

針

等

妊娠届、出生届、転入届出時等に、チラシ等で周知しています。その他、広報、 市ホームページなどを活用し周知していきます。

掲載ページについては、随時、お知らせやイベント情報を更新して、子育て世帯 から関心を持って見ていただけるような情報を提供していきます。

評価委員の意

見

スマホ等で手軽にすぐに情報を得られ、広報誌よりも早くタイムリーな情報が得られることは、保護者にとってありがたいサービスである。閲覧数と応援メール登録者数の増加は、今の時代に生きる子育て世代の特性を反映したものであり、保護者の孤立化を防ぐ意味でも、タイムリーな情報の更新を行い、必要に応じて支援を行うことを期待する。

<基本施策>2安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

<主要施策> (2)子育てに関する相談体制・支援体制の充実	評価
<主要事業>	
多子世帯への学校給食費補助の実施	A

目 多子世帯の子育てに係る経済的な負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすいま ちづくりを推進します。 的 平成27年の市民アンケートでは、3人目を産まない・産めない理由として、「教 育にお金がかかる」と答えた割合が多く、また、同年策定した見附市人口ビジョン 目 標 では年間出生数を 300 人としたことから、多子世帯の子育てに係る経済的な負担 の軽減を図るため、学校給食費の補助を行います。 【事業の概要】 平成28年度から、「見附市学校給食費補助金交付事業」を実施し、平成元年度で 執 行 4年度目を迎えました。 \mathcal{O} 【対象者】 状 ①中学生以下(0歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあ る子)を3人以上養育する市内に在住する保護者 況 及 ②補助対象となる年度における学校給食費に滞納がないこと び ③生活保護や就学援助等で学校給食費相当額の給付を受けていないこと 成 【補助金の額】 ①中学生以下の人数から2人を除いた人数分の学校給食費の額とし、小学校、中 果 学校又は特別支援学校に在籍し、かつ、市内に住所を有するものについて算定 する (=3 人ならば1人分、4 人ならば2 人分の給食費の額) ②保護者が納入すべき学校給食費の額(=実質無償化) ③市外の小中学校等に在籍する場合は、その学校での学校給食費負担額と見附 市学校給食センター運営委員会が定めた給食費単価に年度内に受けた学校給 食の回数を乗じて算出された金額のうち、いずれか少ない額を上限とする ④年度途中で第3子以降が出生したことで補助対象者となった場合は、出生の

あった翌月から補助の対象とする

【交付実績】

執行の状況及び成果

令和元年度

	人数	交付額 円	1人平均額	備考
小学校	166	8,059,088	48,549	見附特別支援学校1人含む
中学校	92	5,386,184	58,545	市外中学校1人含む
合計	258	13,445,272		

※新型コロナの影響による臨時休業にて令和元年度3月は給食の提供は無い

平成 30 年度

	人数	交付額円	1人平均額	備考
小学校	169	8,692,590	51,435	見附特別支援学校1人含む
中学校	88	5,381,964	61,159	
合計	257	14,074,554		

【成果】

- ★制度開始から 4 年が経ち、毎年全ての保護者へ案内文書を配布していることから、令和元年度は全児童生徒 2,917 人の 8.8%に交付されており、制度が浸透してきたとともに、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援体制の整備に寄与していると考える。
- ★近年、給食費の滞納件数が減少している。当補助金は学校給食費に滞納がないことが交付の条件であることから、副次的な成果として表れていると考えられる。

【参考 ※平成 29 年度文科省調べ】

全国 1,740 自治体のうち、①小・中学校とも無償化を実施は 76 自治体で 4.4%、②小学校または中学校のみで無償化実施は 6 自治体で 0.3%、①②合わせて <math>82 自治体の 4.7%で、このうち 93.4%が人口規模の小さい町村であり、73.7%が人口 1 万人未満である。また、全国の対象児童生徒数に対する割合は 0.7%である。

①②以外で一部無償化・一部補助は、424 自治体で 24.4%。一部無償化だけで見ると、119 自治体の 6.8%で、見附市は補助金であるが給食費の全額を補助していることから、実質無償化であり、これにあたる。新潟県内では 3 自治体が一部無償化・一部補助を実施している。

今後の方針等

全国的にも注目されている見附市独自の当事業は、年間で小学校約5万円、中学校約6万円の補助額で、多子世帯における経済的負担の軽減に大きく寄与しています。今後も見附市の「子どもを産み育てやすいまちづくり」を推進していきます。

評価委員の

見

経済的負担が厳しい多子世帯への支援は重要である。子育て支援が人口減の抑止策となり、さらに給食費の滞納防止にもつながり、副次的な効果も生み出している。また、子ども達全員が一緒に楽しく給食を食べることにつながる大事な支援策である。全国的には学校給食費の補助を行っている自治体が少ない中、人口4万人規模の見附市での実施は英断であったと思うが、今後も努力して継続してほしい。

<基本施策>2安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

<主要施策> (4)安心安全な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実	評価
<主要事業>	
訪問指導の実施	A

安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備する。

目的

子育て世帯の孤立化を防ぐために、居宅を訪問して様々な不安や悩みを聞き、 子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切 なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成でき る環境整備を図ることを目的とする。

目標

- ●「子育て支援」満足度【増】
- ●出生数の維持【300人程度】(第5次見附市総合計画 前期基本計画)
- ●母子保健推進員活動件数【280回】(見附市総合戦略)

執

行

の

状況

1. 概要

厚生労働省の「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」に基づき、安心して子育 てができるよう母子保健推進員による子育て支援活動(赤ちゃん訪問、乳幼児健 診、離乳食教室の協力)を実施しています。

2. 訪問指導件数

及び成果

年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
目標	280 回	280 回	280 回	280 回
実 績	289 回	294 回	305 回	285 回

3. 訪問指導内容

 $2 \sim 3$ か月の赤ちゃんのいる全ての家庭を母子保健推進員(愛称: ひまわりさん)と保健師が家庭訪問し、4 か月児健診の案内をお届けします。

子どもの成長発達や母の体調など、心配事や不安に感じていることを聞き取り し、必要な母親には専門職の保健師や助産師がフォローを行います。また、地域 の母子保健推進員と母親の信頼関係を築き、孤立化防止に努めています。

4. 成果

子育て中の母親に「ひまわりさん」が広く認知され、外出先でお互い声を掛け 合うなど、地域での交流もされているようです。

活動意欲の高い母子保健推進員が多く、もっと自分たちの活動をPRしたい、母たちに孤立せず子育てしてほしいというメッセージを伝えたい、という意見があり、それを訪問活動で活用するリーフレットに盛り込むことになりました。

平成30年5~8月に母子保健推進員と共にリーフレット作成に取り組み、平成30年9月以降の訪問活動において配布しています。

訪問時の活用状況や受け取った母親の意見を基にして、安心して子育てができるための支援策を平成31年3月の研修会において検討しました。

今後の方針

等

令和2年6月現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各家庭には、助産 師や保健師が家庭訪問を行い、母子保健推進員による訪問は休止しています。

地域での子育て支援をより手厚くしていくため、新しい生活様式に対応した母子保健推進員の活動方法についてオンラインによる方法も含めて検討し、活動内容の充実に努めます。

評価委員の

意見

保護者にとって気軽に相談でき、指導・助言を得られる大切な事業である。保護者のストレスを軽減し、ひいては虐待の防止や小さな命を守ることにつながる。地域社会みんなで見守り、安心して生活できる社会へとつながる。様々な関係機関と連携し、ネットの活用も検討するとともに、後継者を育てながら継続して必要な支援を行っていただきたい。

<歩

 <b

<基本施策>	
(1) 学ぶ意欲を高め、「どの子も分かる授業づくり」を大切にした教育	評価
の推進	
<主な事業>	
① 全国学力調査、標準学力検査等の実施と結果に基づく授業改善	D
② 「みつけわかる・できる実感塾」	В
③ 新潟大学との連携授業(みつけこども大学)	

目 的 ○ 児童生徒一人一人が学習内容を確実に身に付けられるように、各種学力調査や 県Web配信集計システム等の結果の分析活用し、授業改善を図る。

○ 児童生徒が「わかる・できる」を実感する体験を増やすとともに、大学との連 携事業による人的支援等により、きめ細かい指導の充実を図り、学ぶことへの意 欲や興味関心を高める。

執 行

1 全国学力調査等の結果に基づく授業改善

全国標準学力検査や全国学力・学習状況調査、 新潟県Web配信等を実施し、その結果を基に、 授業改善に結び付けています。各種調査の結果 から、見附市の児童生徒の学力は、全国平均値を 超えており、特に中学生は高いレベルにあると 言えます。



 \mathcal{O}

◇見附市の平均正答率と全国、新潟県との比較

☆…平均以上 ☆☆…1ポイント以上上回った項目 ☆☆☆…3ポイント以上上回った項目

況

状

【小学校】 🌣 全て県、全国の平均正答率以上でした。			【中学校】 ☆ 全て県、全国の平均正答率以上でした			率以上でした。	
		国語	算數			国語	数学
見跗市	新潟県との比較	*	मं मं	見附市	新潟県との比較	***	***
32.9H (T)	全国との比較	ਸੈਸੈ	±		全国との比較	***	***
新潟県平均		68	66	全国平均		72.8	59.8
全国平均		63.8	66.6	新潟県平均		74	60

【十一次】 A 至く宗、至国の十分正行年級工でのた。					
		国語	数学	英語	
見跗市	新潟県との比較	***	***	***	
SMI	全国との比較	***	***	አ ቱ	
全国	平均	72.8	59.8	56	
新潟県	!平均	74	60	55	

2 みつけわかる・できる実感塾

平成24年度から、国語、算数を中心に、つまずいている子どもの苦手の克服や学習意欲向上をねらいとして、小学校4年生から中学校1年生を対象に、夏季休業中の学習会「みつけ わかる・できる実感塾」を開始しました。令和元年度は、葛巻ふるさとセンターと今町公民館、中央公民館の3会場でこれまでより1日多い4日間実施しました。

◇ 参加者数(延べ人数)

R1 214 人 H30 208 人 H29 191 人

◇ 参加者事後アンケート結果(4段階評価)

	参加して	学習内容が
	とてもよかった	とてもよくわかった
小学生	81%	70%
中学生	89%	100%



◇ 指導者アンケート(4段階評価)

○ 学ぶ意欲の高まりが感じられたか 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」100%

3 新潟大学との連携事業(みつけこども大学)

大学教官が、市内全学校を訪問し、授業を行うものです。大学教官の専門性を生かした指導により、子どもたちの学ぶことへの興味・関心を高める取組として進めています。



毎年様々な授業を実施していただき、各校からは大変 好評をいただいております。

今後も各種学力調査及び新潟県Web配信集計システム等の活用、結果分析に基づく授業改善、個に応じたきめ細かい指導により児童生徒に基礎・基本の定着を図っていきます。

さらに、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、読書活動、家庭学習などの充実と関連させながら、学ぶ意欲の向上を目指します。

全国学力調査等の結果は、例年全国平均を上回っており、授業改善が確実に進んでいると言える。日々の授業の充実が最も大切であり、教職員が本務に力を注げる体制づくりが必要である。

実感塾は、つまずきのある子ども達にとっては有効な手立てであり、保護者にとってもありがたい事業である。可能な範囲で継続してほしい。小学校3年生から特に算数が難しくなるので、3年生を対象にすることも検討いただきたい。

大学教官による授業は、内容によっては子ども達に難しいものもあるが、高度で 専門的な授業は、勉強することの必要性や将来の進むべき道の選択肢などを与えて くれることにつながる。

の意見

今

後

の

方

針

等

評

価

委

昌